

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	留置情報ファイル	
地方公共団体の機関	広島県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織等の名称	広島県警察本部警務部留置管理課	
個人情報ファイルの利用目的	被留置者の適正な処遇及び留置事故の防止に資するために利用する。	
記録項目	1 犯歴番号、2 氏名（カナ、漢字）、3 生年月日、4 性別、5 事件処理署、6 検挙年月日、7 指紋作成番号、8 留置日時、9 留置番号、10 処理部門、11 特異動向、12 疾病等、13 文字情報	
記録範囲	広島県警察に留置された者（被留置者）	
記録情報の収集方法	被留置者からの聴取及び被留置者を処遇した留置担当官からの聴取	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	警察庁	
開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 広島県警察本部 総務部総務課（警察情報公開センター）	
	(所在地) 〒730-8507 広島市中区基町9-42	
訂正及び利用停止に関する他の法令等の規定による特別の手続き等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)

	令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報 の提案の募集をする個人 情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報 の提案を受ける組織の名 称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報 の概要	—	
作成された行政機関等匿 名加工情報に関する提案 を受ける組織の名称及び 所在地	—	
作成された行政機関等匿 名加工情報に関する提案 をすることができる期間	—	
備 考		